

高山本線シニアおでかけきっぷで まちなかへ便利におでかけしませんか



1乗車100円で利用できるお得なきっぷの通年販売を令和7年度も実施します。

閩交通政策課 ☎443-2192

対象

市内にお住まいの65歳以上の方

※昭和36年4月1日以前に生まれた方が対象。

利用条件

JR高山本線(富山駅⇄西富山～猪谷駅)の9:00～17:00の普通列車において、富山駅を発着地とした利用(富山駅で乗車または降車)をする場合

※利用の際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類を携行してください。

※「おでかけ定期券(ICカード)」は利用できません。

対象列車

※「特急ひだ」は利用できません。

始発 → 終着(富山駅)	始発(富山駅) → 終着
猪谷駅 9:14 → 10:05	9:13* → 越中八尾駅 9:37
越中八尾駅 10:34* → 10:58	10:10 → 猪谷駅 10:59
猪谷駅 11:07 → 11:55	12:18 → 越中八尾駅 12:47
越中八尾駅 13:13 → 13:40	14:12 → 猪谷駅 15:07
越中八尾駅 15:27 → 15:51	14:56 → 越中八尾駅 15:20
猪谷駅 15:20 → 16:12	15:58 → 猪谷駅 16:53
	16:45 → 越中八尾駅 17:10

★は(土)(日)のみ運行。

発売期間 令和8年3月31日(火)まで

※発売期間中は何度でも購入できます。

発売価格 400円(乗車券4枚つづり)

※1乗車につき1枚。

購入に必要なもの

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など、氏名、住所、生年月日がわかるもの

発売場所

- ・JR富山駅(みどりの窓口)、速星駅、越中八尾駅
- ・市内旅行代理店(JTB富山店、JTB富山アピタ店、日本旅行TIS富山支店、名鉄観光富山支店)

※JR高山本線列車内、あいの風とやま鉄道富山駅では購入できません。

※有効期間は購入後1カ月です。発売期間終了後も有効期間内は利用できます。払い戻しはできません。

※おわら風の盆がある場合、9月1日～3日は利用できません。

シニアおでかけきっぷで
お得なサービスを受けられます

協賛店できっぷの表紙を提示してください。

協賛店や特典サービスの詳細は、市ホームページ(No.1006337)をご覧ください。

自転車の安全で安心な利用のために

閩交通政策課 ☎443-2195



■自転車損害賠償責任保険へ加入しましょう

「富山県自転車活用推進条例」において、自転車利用者は自転車損害賠償責任保険への加入に努めることになっています。

自転車は気軽に便利な乗り物ですが、自分や歩行者にけがをさせたり、死に至る事故を起こしたりすることも**重大な事故を起こした場合は、損害賠償責任を負うことになります**ので、もしものときに備えることが大切です。

※自転車損害賠償責任保険には、自転車事故に特化したものや、他の保険に付帯するものなど、さまざまな種類があります。

自転車損害賠償責任保険の種類

個人賠償責任保険	自転車保険または特約
	火災保険の特約
	傷害保険の特約
団体保険	会社などの団体保険
	PTAの保険
こくみん共済coop、県民共済など	
TSマーク付帯保険(緑色、赤色)	



■自転車の適切な管理をお願いします

4月は、進学・就職・転勤などにより、駐輪場や路上などでの自転車の放置が多くなる傾向にあります。放置された自転車は、他の利用者への迷惑となるだけでなく、景観や防犯面で悪影響を及ぼします。不要となった自転車は、所有者の責任で適切に処分してください。

国民健康保険のお知らせ

図保険年金課 ☎443-2065、2066、2064

図各行政サービスセンター

大沢野☎467-5811 大山☎483-1214

八尾☎455-2461 婦中☎465-2114

保険料の一部を改定します

●賦課限度額が変わります

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
令和6年度	65万円	24万円	17万円
令和7年度	66万円	26万円	17万円

国民健康保険料は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分(40～64歳が対象)」で構成されており、各保険料は「所得割額」「均等割額」「平等割額」の合計金額によって決まります。

●保険料軽減制度を見直します

次の表に該当する世帯の方は、保険料のうち、均等割額と平等割額が減額されます。見直し内容は下線部分です。

令和6年中1年間の所得 ^(※1) が次の金額以下の世帯	減額割合
基礎控除額(43万円) + (給与所得者等 ^(※2) の数 - 1) × 10万円	7割
基礎控除額(43万円) + <u>30万5千円</u> × (被保険者の数 + 特定同一世帯所属者 ^(※3) の数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	5割
基礎控除額(43万円) + <u>56万円</u> × (被保険者の数 + 特定同一世帯所属者の数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	2割

(※1) ここでいう所得とは、減額判定の基となる所得であり、所得の種類等により所得割額算定に用いる所得とは異なる場合があります。65歳以上の方の公的年金等に係る雑所得の場合は、所得金額から15万円差し引いた金額になります。国民健康保険に加入していない世帯主や特定同一世帯所属者の所得も含まれます。

(※2) 一定の給与所得を有する方(給与収入55万円超)と公的年金等に係る雑所得を有する方(65歳未満で公的年金等の収入金額60万円超、または65歳以上で125万円超)です。

(※3) 後期高齢者医療制度の資格を取得したことにより、国民健康保険の資格を喪失した方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に属する方です。

シルバー人材センターからのお知らせ 図シルバー人材センター本所 ☎444-5535

シルバー人材センターの会員になりませんか

あなたも会員になって、技能や経験を地域で生かしてみませんか。月に数日、短時間の仕事から始めることもできます。また、クラブ・サークル活動も活発に行われています。

要件

市内在住のおおむね60歳以上で、健康で働く意欲があり、お仕事説明会に参加された方

必要なもの

- ・年会費2,500円(4月～翌年3月分)
- ・口座番号がわかるもの(北陸銀行)
- ※入会申込受付時に顔写真を撮影します。

お仕事説明会(定例)

- 時間 いずれも10:00開始(1時間程度)
※開始時刻までにお越しください。
- ・本所(五福)…毎月第2・4(水)
 - ・大沢野連絡所(高内)…毎月第1(水)
 - ・婦中連絡所(婦中町羽根)…毎月第3(水)

令和7年度から日程が変更になりました

出張お仕事説明会

費用・申込不要

●上滝公民館(上滝)

日時 4月15日(水)10:00開始(1時間程度)

※開始時刻までにお越しください。

当日入会で
粗品を進呈します



チエブクロー

■さまざまな仕事を紹介しています

屋内・屋外問わずさまざまな仕事があるので、自分に合った仕事が見つかります。現在会員向けに紹介している仕事は、シルバー人材センターホームページでご覧いただけます。

「お仕事情報」をチェック!

※仕事の紹介は入会後になりますのでご了承ください。



ホームページ